

# 退職代行への 対応策を考える

## はじめに

退職代行は、労働者が会社に退職の意思を伝える場面で、第三者がその橋渡し役を担うサービスです。退職者の精神的負担の軽減メリットがある一方で、辞めることすら自分で言えない気の弱さを非難する意見も挙がっています。以下、退職代行についての解説と企業の対応策について紹介します。

## 退職代行の種類

退職代行サービスには、主に**弁護士**が運営する「法的対応が可能なもの」と、**弁護士資格のない業者**が提供する「通知代行のみ」のものが存在します。後者は法的交渉ができず、単に「退職の意思を伝える」にとどまります。

## 労働者側のメリット

無期雇用の労働者は、民法第 627 条により原則 2 週間前の通知で退職が可能です。それにもかかわらず退職代行を利用する労働者側の心理として、以下のメリットが挙げられます。

### 【精神的負担軽減】

直接対面を避けられるため、退職交渉のストレスを軽減できます。また、慰留や引き留めの際のハラスメントの回避が可能です。

### 【金銭等の交渉】

弁護士による退職代行の場合、退職日までの有給休暇の取得や、未払い残業代の請求など金銭等の交渉を任せることができます。

## 企業側の課題とリスク

企業にとって退職代行は、突然の退職連絡が来ることによる混乱を招くほか、以下のような課題が発生します。

近年、「退職代行サービス」が急速に広まり、社会では是非が議論されています。以下、退職代行の内容と企業が取べき対応策について解説します。

### 【業務引き継ぎの不足】

突然退職されることで、現場の負担が増大します。

### 【法的対応の複雑化】

非弁護士の業者が違法な交渉を持ち掛けてくるケースもあり、法務面での慎重な対応が必要です。

## 職場改善への活用

退職代行利用による退職者の発生は企業にとって望ましいものではないかもしれませんが、ただしこれに感情的な反応をせず、冷静な対応を心がけてください。また、退職代行を単なる個別案件にとどめず、職場環境全体を見直すきっかけと捉えることもできます。特に以下の対策は、今後の離職トラブルの未然防止に役立ちます。

### 【ハラスメント対策の強化】

退職代行利用が特定の部署で繰り返し起こるのであれば、上司や同僚からのハラスメントの可能性を考えましょう。普段の声かけが高圧的すぎたり、感情的な指導をしたりしていないかを確認しましょう。

### 【退職面談の実施】

退職面談とは、人事担当者等が退職を決めた労働者に対して行う面談です。慰留や非難をせずに、退職に至った経緯や組織の改善意見、苦情などをインタビューします。安全を確保するために、本人が望まない情報を保護するように気をつけます。

## キャリアビジョンを提示する

退職代行利用による退職者が発生する理由は一概には言えませんが、「その企業で頑張る理由が見出せない」ことも、その一つではないでしょうか。組織としては、その職場で働くことでどのようなスキルが身に付くかを明確にし、労働者が将来的に「この企業にいてよかった」と思えるキャリアビジョンの提示が重要です。